

公募型事業の選定プロセスに関する調査の進め方について

1. 調査の目的

文部科学省が実施している公募型事業の選定プロセスについて、今後の事業実施の信頼性確保に向けて、調査・検証チームが決定した方法により、事業担当課が選定プロセスについて調査・検証を行うとともに、調査・検証チームがチェックを行い、必要な改善を図る。

2. 調査概要

(1) 内容

公募型事業の選定プロセスに文部科学省職員を含めた特定の者の恣意的な意向が反映されない制度や運用となっているかについて調査。

- (調査項目)・特定の者のみを利するような情報提供の仕方になっていない。
・特定の者のみを利するような対応をしていない。
・利害関係者や利益相反者等の範囲を明確にしている。
・審査から利害関係者や利益相反者等を排除している。
・公平性・公正性が担保されるよう審査委員会の実施方法に配慮している。
・公平性・公正性が担保されるよう審査委員の公表について配慮している。
・審査委員又は審査委員会による審査結果を恣意的に変更していない。

(2) 対象事業の範囲

文部科学省が選定プロセスに直接関与する平成30年度公募型事業

広く申請者を募る手続により、補助事業者等を選定する過程を経る補助金及び委託費等により実施するもの。文部科学省全体で公募型事業は約630件。

(3) 調査の進め方

調査・検証チームが調査票を作成し、各事業担当課は、調査票に沿って、選定プロセスの現状について調査・検証を行う。

各事業担当課における調査結果については、採択の予定時期が迫っているものから順次調査・検証チームでチェックし、各事業の特性に応じて、必要な改善に取り組む。

(4) 結果の公表

全体の調査結果については、改善に向けた取組状況等をまとめ、秋頃を目途に公表(中間まとめ)。

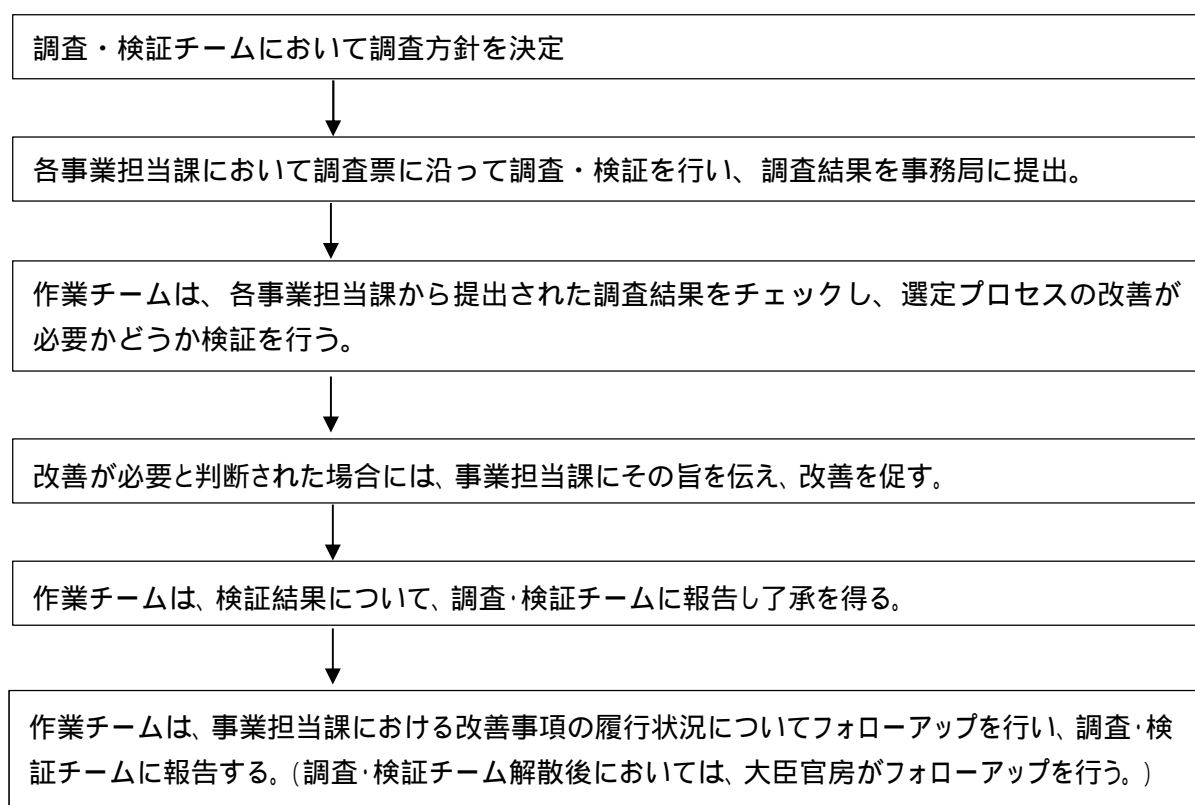
個別の事業の調査結果については、可能な限り、公募や採択の公表時などに、事業担当課において併せて公表する。

【調査の具体的イメージ】

<調査概要>

- ・各事業担当課は調査票に沿って調査・検証を行い、調査結果を事務局に提出。
- ・作業チーム(弁護士など4名程度で構成)は、各事業担当課における調査・検証結果をチェックし、選定プロセスの改善が必要かどうか、検証を行う。
- ・改善が必要と判断された場合には、事業担当課にその旨を伝え、改善を促す。
- ・作業チームの検証結果について、調査・検証チームに対して、報告し了承を得る。
- ・作業チームは、事業担当課における改善事項の履行状況についてフォローアップを行い、調査・検証チームに報告する。

<調査フロー>



<当面のスケジュール(予定)>

| | 調査方針の決定 | 調査票の提出 | 調査票のチェック |
|-------------------------|---------|--------|------------|
| 9月中旬に採択予定の事業 (約80件) | 8月21日 | 8月29日 | 8月下旬～9月上旬 |
| 10月以降に採択予定の事業 (約90件) | | 9月4日 | 9月上旬～9月下旬 |
| 採択済みの事業(約460件) | | | 9月上旬～10月中旬 |